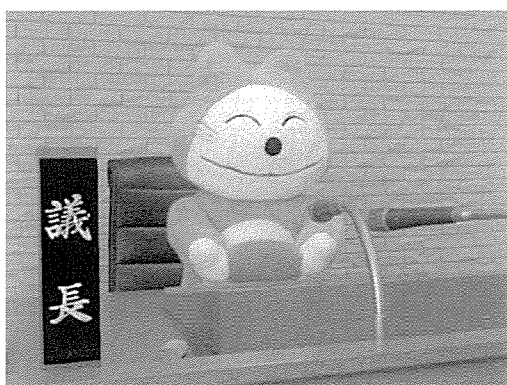


第512回三戸町議会定例会 〈一般質問〉

○9月5日（火）午前10時から

1. 柳 隼 圭太 議員 ①三戸町における空き家対策について
2. 久慈 聡 議員 ①三戸町のまちづくりと経済活動に関して
3. 小笠原君男 議員 ①公園、町有地等の管理体制と有効利用計画について
4. 栗谷川柳子 議員 ①熱中症予防対策の現況と今後について
②知事とのホットラインの活用について
③県の教育改革について



※ねこ議長から
皆さまへお願いニャゴ！！

- ・携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定してください
- ・私語を慎み、静かな傍聴にご協力ください
- ・議場内での飲食、喫煙はご遠慮ください

議会を傍聴していただきありがとうございますニャゴ！！

一 般 質 問 の な が れ

議 員 → 町 長

議員の質問に対し、町長などの理事者が的確な答弁ができるよう、議員は議会開会前に一般質問の内容を文書で提出します。



～ 議 会 開 会 ～

- あらかじめ提示した質問についての町長の答弁に基づき、

議員はさらに深く追究します。

- 議員が発言することができる持ち時間は45分です。

(議場入口の上に残り時間が表示されています。)



(持ち時間残り5分でベルが鳴ります。)



(持ち時間残り1分で再度ベルが鳴ります。)



一般質問終了

※町長や各課課長等は、質問の背景や根拠などを確認するため、議長の許可を得て、逆に議員へ質問することができます。

令和 5 年 8 月 18 日
午前 9 時 30 分受領

令和 5 年 8 月 18 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 柳 零 圭 太

一 般 質 問 通 告 書

第 5 1 2 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1. 三戸町における空き家対策について	<p>現在、国内の空き家増加状況は大変深刻な状態であり、それは当町においても同じ状況であると思います。</p> <p>人口減少による空き家の増加、管理人不在による倒壊、損壊の可能性が見受けられる場所などもあります。</p> <p>そのような建物は、今後大きな災害が発生した際、倒壊により木材や金属等のガレキが飛散する可能性もあり、大変危険です。</p> <p>あくまでも個人の建物は私有財産制度の法律により、所有者の責務によって適切に管理しなければならないと認識していますが、このような状況のまま、長く放置できるものでもありません。</p> <p>今後さらに、空き家が増え、放置され管理することが難しくなった危険家屋に対しては、まず所有者やその相続人へ適切に対処することを要請していくことが、必要な対応ではないかと私は考えることから、空き家や危険家屋の所有者等、また現状の把握について、町としてどのように対応を行っているか伺います。</p>	町 長

- 注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。
2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



令和 5 年 8 月 21 日
午後 1 時 10 分受領

令和 5 年 8 月 21 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 久 慈 聡

一 般 質 問 通 告 書

第 5 1 2 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1. 三戸町のまちづくりと経済活動に関して	<p>令和 5 年 1 月 1 日の日本人の人口は 1 億 2 2 4 2 万人余りで、去年よりおよそ 8 0 万人が減少し、人口動態調査が開始された昭和 4 3 年以降、初めて 4 7 都道府県すべてで人口が減少した。</p> <p>これを受け政府では、少子化、人口減少は国の経済社会や社会保障に関わる重要な問題であり、安定的な労働力の確保に向けた取組を進めるほか、歯止めをかけるべく、今年 6 月に策定した「こども未来戦略方針」に基づき、子ども・子育て政策を強化していくと報道されている。</p> <p>このようななか、三戸町の人口は、令和 5 年 7 月 3 1 日現在で 9, 0 4 8 人となっており、この 2 年間で 5 0 0 人以上減少している。これまで、町の活力を生みだし創ってきた世代が高齢となり、次の世代がこれからの町を創っていく大きな節目を迎えていると感じる。</p> <p>また、町のさまざまな組織や団体などにおいては、人口減少による人材不足や新型コロナウイルス感染症による活動制限の影響などから、本来の運営ができず苦慮しているところもあるものと思われる。</p> <p>このような状況を踏まえ、今後どのような考えで以下について取り組んでいくのか伺います。</p> <p>①町民との対話や参画による地域発展のアイデア等を生かした取組について ②行政サービスや、事業の効率化等の成果と今後について ③地域特産物等の販路拡大の実績と今後の取組について ④地元店舗や事業者と連携した観光振興の実績と今後の取組について</p>	町 長

注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。

2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



令和 5 年 8 月 22 日
午前 9 時 10 分受領

令和 5 年 8 月 22 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 小笠原 君 男

一般質問通告書

第 5 1 2 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 公園、町有地等の管理体制と有効利用計画について	<p>現在、三戸町では小規模公園を含む数か所の公園と学校跡地等の町有地を保有している。</p> <p>公園の中でも城山公園は、国史跡・桜の名所として注目を集め、町の観光の一役を担っている一方、学校跡地や小規模公園等の有効利用は図られていないと感じる。</p> <p>町有地は複数の課が所管し、管理運営を行っているが、本来の業務と町有地の維持管理業務の兼務は、業務推進上効率的ではなく、改善が必要と考えられる。</p> <p>以上のことから、町の財産である町有地の管理体制や有効利用及び今後の開発計画があるのか伺います。</p> <p>①公園を含む、町有地の管理体制の改善について</p> <p>②公園の利用促進について</p> <p>③学校跡地等の利用、開発について</p>	町長

- 注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。
2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



令和 5 年 8 月 23 日
午前 11 時 00 分受領

令和 5 年 8 月 23 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 栗谷川 柳 子

一般質問通告書

第 5 1 2 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 熱中症予防対策の現況と今後について	<p>今年の夏は特に暑く、青森県にも10日を超える熱中症警戒アラートが発令され、8月5日には三戸町で観測史上最高の37.4℃を記録、8月下旬になっても厳しい暑さが続きました。</p> <p>消防庁のまとめでは、7月だけでも熱中症の疑いで救急搬送された人が速報値で325人に上り、統計を取り始めた2008年以降、1か月の搬送者数として最も多いと発表がありました。</p> <p>三戸町では熱中症予防対策として、冷房設備のある公共施設の開放や、熱中症予防のための啓発と注意喚起を図っています。町長も先日「三戸町はやはり青森県内で最も暑い町だということを再認識した」とおっしゃっていました。</p> <p>今後も毎夏、熱中症から住民を守るために、県内で最も暑い町三戸町として県内市町村の模範となるような対策を期待して、現況と今後についての考えをお示してください。</p> <p>①町民の熱中症予防対策のため、町は冷房設備のある施設を開放しているが、各施設の今夏の利用状況や周知方法、利用者の声、来夏に向けた課題と方向性などはあるか。</p> <p>②前回の議会において、自宅に冷房設備がなく、熱中症予防対策のために開放している近くの公共施設に行くこともできない高齢者や乳幼児のいる家庭に対して、町による冷房機器の新規購入の補助ができないか質問したが、連日の猛暑を受け、あらためて検討等できないか。</p> <p>③避難所になっている施設の冷房環境は、避難時の熱中症予防の観点で万全か。</p>	町 長



質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>2. 知事とのホットラインの活用について</p>	<p>宮下青森県知事は、県内40市町村長と迅速に意思疎通を図ろうと、市町村長とのホットラインを開設しました。知事と直接つながることで、これまで以上に県政との距離が近くなり、町が抱える課題解決、政策の実現、災害時の連携などのスピートが早まることが期待できます。その中で、他の自治体も横並びにつながるため、首長の積極的で能動的な手腕が問われると思います。このホットラインをどのように活用し、町の課題解決を前進させていくのか、展望はあるか。</p>	<p>町長</p>
<p>3. 県の教育改革について</p>	<p>宮下青森県知事は「未来を担う子供たちに時代にふさわしい教育を提供することで、新しい青森県を創造していくことこそが、新県政における最重要課題の1つ」とし、県教育改革有識者会議を設置しました。先日開催された初会合では、本年度は教職員の働き方改革、DXの活用促進、学校の経営力強化の3点に取り組むことが確認されました。教育の町をうたう三戸町では、小中一貫三戸学園の運営など先進的な取り組みをしてきている。県の教育改革の方針を受け、今後のより時代にふさわしい教育の提供について、町はどう見通しているか。</p>	<p>教育長</p>